

令和3年6月11日
生活文化局

公衆浴場入浴料金の統制額について

本日開催された東京都公衆浴場対策協議会（会長 梅崎 修 法政大学キャリアデザイン学部教授）において、去る2月19日に知事から検討依頼した「令和3年東京都公衆浴場入浴料金の統制額」について、下記のとおり報告が行われましたので、お知らせいたします。

なお、実施については、知事の決定、告示の手続きを経て、施行となります。

記

公衆浴場入浴料金統制額について、次のとおり報告する。

大人（12歳以上の者）	480円(現行470円)
中人（6歳以上12歳未満の者）	180円(据え置き)
小人（6歳未満の者）	80円(据え置き)

詳しくはこちらをご覧ください。

 東京暮らしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



問い合わせ先

生活文化局消費生活部生活安全課

直通電話 03(5388)3058